

テールゲートリフター

特別教育

講師養成講習のご案内

令和6年2月1日より、テールゲート操作を行う荷役作業に従事する場合は、特別教育の受講が義務化されました。本講習は、事業場内で操作業務を行う従業員に対し、社内講師として教育を担当できるインストラクターを育成することを目的としています。講習を受講することで、社内におけるテールゲートリフター操作の適正な教育を実施できるようになります。

講習概要

日時：令和8年4月25日（土）
9:20～16:00
定員：60名
会場：千葉県トラック会館 3階
〒261-0002
千葉市美浜区新港212-10
※駐車場ございます。

配布資料

- ・ 作業者必携
- ・ 講習一式資料
- ・ 学科教育講義用資料（冊子）
- ・ 指導要領・参考資料（冊子）

受講料(税込)

会員	35,200円
非会員	45,100円

カリキュラム

時間	内容
9:20～9:25	オリエンテーション
9:25～10:30	講師の心構え・関係法令
10:35～11:25	テールゲートリフターの知識
11:25～11:40	質疑応答
11:40～12:30	昼食休憩
12:30～14:30	作業に関する知識
14:40～15:30	映像補助教材
15:30～15:40	実技指導のポイント（実技なし）
15:40～15:55	質疑応答
15:55～16:00	修了証交付（千葉県支部長名）

出張講習も
致します。

申込方法

- ・ Googleフォームに入力
- ・ 請求書はメール送付します
- ・ お振込みは5日前まで



🔍 陸災防千葉県支部 申込はこちら👇

お問い合わせ:043-248-5222